

認定基準⑧の取り扱い

・以下の要件を満たすこと。

- 指定事業と非指定事業を行っており、最近3か月における指定事業の売上高等が中小企業者全体の売上高等の5%以上を占めていること。
- 指定事業と非指定事業を行っており、中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期の月平均売上高営業利益率と比較して20%以上減少していること。

➤ 指定事業と非指定事業を行っており、最近3か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めていること。

$$\frac{【b】}{【a】} \times 100 = \frac{200\text{万円 } 【b】}{1,000\text{万円 } 【a】} \times 100 = 20\%$$

最近3か月における
非指定事業の売上高
800万円

最近3か月における
指定事業の売上高
200万円【b】

最近3か月における
企業全体の売上高
1,000万円【a】

前年同期の
月平均営業利益率
10%【B】

前年同期の
営業利益
100万円

前年同期の
販売管理費
(※)
300万円

前年同期の
売上原価
600万円

最近3か月の
月平均営業利益率
8%【A】

最近3か月の
営業利益
80万円

最近3か月の
販売管理費
(※)
300万円

最近3か月の
売上原価
620万円

中小企業者
全体における
月平均売上高
営業利益
10% → 8%
【B】 【A】

売上高
1,000
万円

➤ 中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期の月平均売上高営業利益率と比較して20%以上減少していること。※指定事業も同様に確認

$$\begin{aligned} & \frac{\text{前年同期の月平均売上高営業利益率【B】} - \text{最近3か月の月平均売上高営業利益率【A】}}{\text{前年同期の月平均売上高営業利益率【B】}} \\ &= \frac{10\%【B】 - 8\%【A】}{10\%【B】} \times 100 \\ &= 20\% \end{aligned}$$

※個人事業主の場合は経費を想定